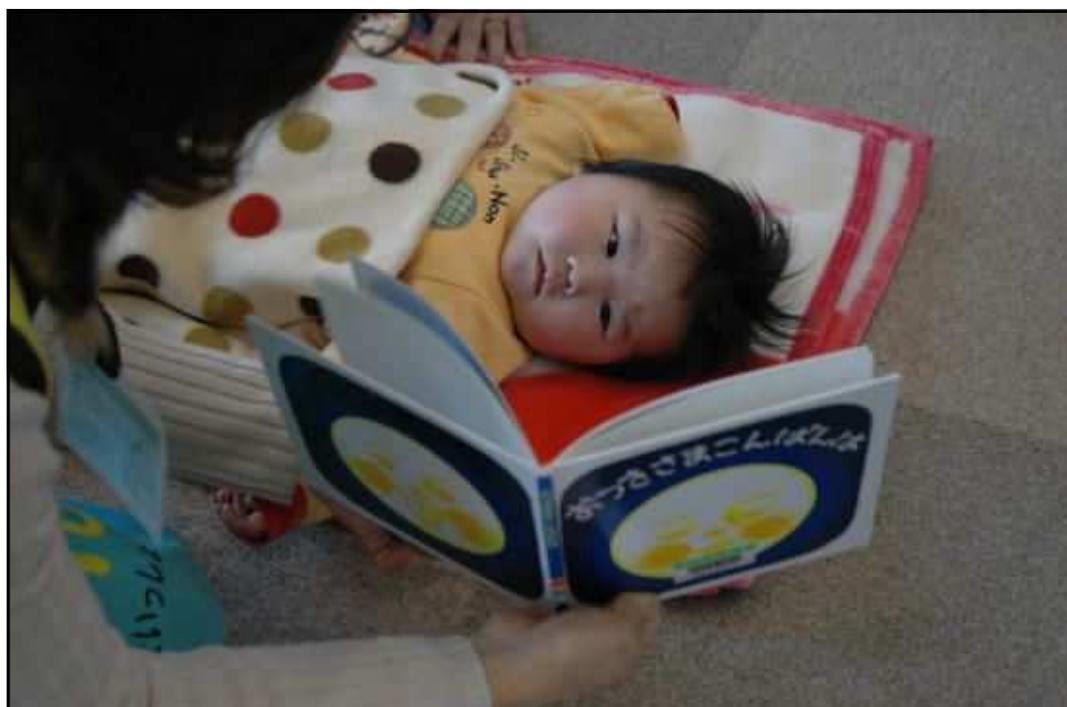


# 島原市子ども読書活動推進計画

～豊かな心を育むために～



平成17年  
島原市教育委員会

## 島原市子ども読書活動推進計画

### 1 はじめに

このところ、子どもたちの読書離れに歯止めがかかってきているといわれています。

この要因として、『全校一斉読書による読書時間の確保、「ハリーポッター」などのファンタジー、「世界の中心で愛をさけぶ」という同世代を主人公とした小説のヒット、若い芥川賞作家の出現などにより読書量が増加したものと思われる。』\*1 としてありますが、従来からのテレビ、テレビゲーム、これに加え急速に普及しつつあるインターネット、携帯電話などによる影響を考えると、活字離れ、特に最近問題になっている国語力の低下など、まだまだ安心できる状況ではありません。

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動推進に関する法律」では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである・・・」と述べられています。

子どもの読書活動は、人間としての成長過程において、欠くことのできない大切なものであります。

乳幼児期における絵本の読み聞かせは、その後の読書活動に大きく影響をおよぼします。また、親と子の心を結び、大人も本の楽しさを見いだす、もっとも有効なひとつの手段です。そして、これに続く、児童期、青年期における読書活動は、読書の楽しみをとおり、子どもの心が大きく豊かに育つ人格形成に大切な経験でもあります。

---

\*1 「学校図書館ニュース」・「学校図書館」2004.11月号 第50回読書調査報告から

私たち大人は、ひとしく子どもの健やかな成長を願い、また、その責務を負うものです。その一環として、社会全体で子どもの読書活動の推進を図ることは極めて重要であります。

## 2 基本方針

島原市は、法律<sup>\*2</sup> 及び国や県の推進計画<sup>\*3</sup> に基づき、子どもたちがあらゆる機会、場所において自主的な読書活動をおこなうための環境の推進、整備をおこなうとともに、積極的に市民全体に対する理解を図り、市全体として子どもの読書活動を推進するための「島原市子ども読書活動推進計画」を定めます。

## 3 方策

### (1) 家庭における読書活動の推進

親が本を良く読む家庭ほど子どもは本をよく読むといわれています。幼少期の絵本の読み聞かせは、その後の子どもの読書生活に大きな影響を与えともいわれています。

本市では、親と子の心をつなぐ「ブックスタート」を平成16年度から実施しております。

また、講演会、家庭教育学級、子育て支援のための講座において、絵本の読み聞かせや読書の大切さについて啓発をおこなっております。

---

\*2 「子どもの読書活動推進に関する法律」

\*3 「子どもの読書に関する基本的な計画」「長崎県子ども読書活動推進計画」

今後、家庭においても、学校における「10分間読書運動」にならい、家族が一緒に本を楽しむための「家族10分間読書運動」を推進します。

## **(2) 図書館における読書活動の推進**

図書館は、子どもの読書活動推進の中核的役割を果たす施設です。

子どもにとっては、自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知り、知識を身に付けることができます。また、保護者にとっては、子どもと読書の楽しみを共有でき、子どもの読書について相談できる場所です。

さらに、他の機関、団体等との連携を図ったり、お話し会などをおこない、読書活動の普及をおこなう場所です。

現在、図書館では児童図書、児童図書コーナーの充実、「おはなしのじかん」「おはなしひろば」の実施、3か月児健診のブックスタートの絵本の手渡し、3歳児健診の読み聞かせ、児童推薦図書の周知、市広報への新刊書紹介、公民館分室への配本、幼稚園、保育園（所）との連携、小、中学校の総合的な学習の時間、職場体験学習、各種教育活動への協力をおこなっています。

今後、このような読書活動に加え、読書活動を全市的に広げるため、図書ボランティアの養成、研修、ネットワーク化を図ります。また、学校図書担当者との連携を図ることにより学校図書館活動を支援します。

インターネット等を利用し、誰でも、いつでも、気軽に図書情報が取り出せるような体制を構築します。

## **(3) 公民館等における読書活動の推進**

公民館には図書が備え付けてあり、島原図書館からも分室として図書を配本しており、公民館だより等をとおし図書の紹介をおこなっています。また、公民館を利用して読み聞かせの会による自発的なお話し会もおこなわれています。

今後、身近にある公民館の図書の充実を図り、読み聞かせの会等に対して支援を

おこないます。

#### (4) 学校、幼稚園、保育園（所）における読書活動の推進

学校は、児童生徒の読書活動を推進し、読書の習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。学習指導要領では、「楽しんで読書をしようとする態度を育てる」ことや「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる」ことなどが目標とされ、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」こととされています。

現在、市内の学校では、蔵書の充実、図書ボランティアとの連携、「朝の10分間読書」の実施などを通して読書活動を推進しています。

特に、子どもの読書活動の推進のひとつとして「朝の10分間読書」があげられていますが、今後、この運動のより一層の充実を目指します。

また、子どもが地域の人とのふれあいをとおし、読書に興味をもてるよう、図書ボランティアの活動の促進をより一層図ります。

図書館との連携を図り、学校での読書活動の活発化を図り、学校図書担当者の資質向上に努めます。

さらに、障害のある子どもの読書活動が充実するように努めます。

幼稚園、保育園（所）においては、絵本の読み聞かせや紙芝居、童謡、物語に親しみ、言葉のリズムの楽しさと出会うための活動に取り組んでおります。このことは、乳幼児に安らぎと感動を与え、豊かな心を育みます。また、将来の読書生活にも大きな影響を与えます。

今後も、絵本の読み聞かせ等を充実するように、幼稚園、保育園（所）に働きかけるとともに、図書館や読み聞かせのボランティアとの連携により読書活動を活発にするよう促していきます。

また、ブックスタートの成果を家庭でも継続していくよう、幼稚園、保育園（所）をとおり、保護者へ働きかけていきます。

## **(5) 「子ども読書の日」の推進**

4月23日は「子ども読書の日」と法律で定められています。

子どもの読書活動の推進のためには、広く市民の関心と理解を深めることが必要であり、今後、「子ども読書の日」を中心として啓発活動に努めます。

また、各団体、機関等に制定の趣旨にふさわしい活動がなされるよう呼びかけをおこないます。

## **(6) 推進体制の整備**

本計画を推進するためには、関係各機関、団体、ボランティアが連携する事が必要です。

今後、子どもの読書活動にかかわる関係者のネットワーク化をはかり、子どもの読書活動の推進を協議するための組織作りに努め、市民の声を広く聴きながら、島原市の子どもの読書活動を推進していきます。